

平成21年度 包括外部監査結果に基づき講じた措置（競艇事業局）

- 1 選定した特定の事件 下関市競艇事業特別会計の財務事務の執行と経営に係る事業の管理について
- 2 地方自治法第252条の37第5項に基づく監査の結果における「指摘事項」に対する措置及び、地方自治法第252条の38第2項に基づく「意見」に対する措置について

なお、講じた措置について以下のとおり区分表示しています。

- ① 措置を講じた
- ② 今後の措置方針を決定した
- ③ 措置を講じたり、今後の措置方針決定には相当期間を要す
- ④ 客観的理由により措置できない
- ⑤ 関係部局等と協議・調整を要する

番号	項目	監査の結果及び意見（要旨）	区分	措置内容及び改善方針
1	美祢組合との事務委託契約の妥当性 (P30)	（指摘事項） 美祢市萩市競艇組合に対する収益配分率の設定について、再考すべきである。 3.5%の固定値は実態にそぐわないため、下関競艇の収支状況に応じて、分配率を引き下げる、あるいは分配を行わないなど、弾力的運用が必要である。	③	分配率の固定化と率そのものの値については、売上の減少により、下関市の一般会計への繰出しも困難な現状において、懸案であることは十分認識している。 年度末等の双方の協議においても、交渉は続けているが、美祢組合との関係は、その設立経緯などから単純ではなく、規約を見直すまでには至っていない。 売上の低迷は公営競技全体の流れであり、時間的余裕もないことから、早急に改善に努める。
		（意見） ① 公営企業法の財務規定を適用して、適正な期間損益計算を実施すべきである。		②
		② 開催必要経費について、費目ごとに按分基準を明確にし、当該受託開催に係る正確な損益を把握・開示すべきである。		

2	場外発売場 (P35)	<p>(意見) 収益事業たる競艇事業の収支を改善するためには、周辺地域との調整等を図りつつ場外発売場の設置を検討すべきである。</p>	<p>① 現在、山口市阿知須において、場外発売場、ミニボートピア山口あじす（仮称）の設置を推進しており、平成23年10月オープンを目指している。</p>
3	人件費の効率化 (P36)	<p>(意見) 業務の自動化や外部委託による一定の経費削減効果が認められるが、各業務について委託後の効果の検証が不十分である。効果の検証を行い、次年度の業務施策の検討に組み込むべきである。</p>	<p>② 次年度予算要求を検討する段階において、委託後の効果検証を行い施策に反映させる。</p>
4	テナント (P41)	<p>(意見) 市側が主導的にテナント使用者を決定できるような体制に移行することが望まれる。 各テナントの収支状況も赤字となっているものが多い現状に鑑みると、現在のテナントを今後も維持していくことは得策とはいえない。実際のテナント使用者について市側は使用許可を与えるか否かの選択権しか有さず、より魅力的なテナントの誘致を積極的に働きかけることができない。現在の運営協議会との関係を見直し、市側が主導的にテナント使用者を決定できるような体制が望ましい。</p>	<p>⑤ テナント使用者は施設使用料及び委託料を運営協議会に支払っており、この委託料は運営協議会の会員である福祉や社会教育団体及び周辺自治会に配分され、長年に渡り、それぞれの会員の運営に大きく寄与しているところである。しかしながら、ご意見のとおり現状のままでは、市にテナント使用者の決定権がなく、テナントの誘致に主導的な役割が果たせていない。 魅力的なテナントはボートレース場の集客力やイメージの向上に寄与するため、今後、運営協議会と調整を重ねながら今後の方針を決定する。</p>
5	有料指定席の利用状況 (P42)	<p>(意見) 有料指定席の利用者の増加を促進すべきである。 競艇事業局は一部の価格設定の変更、ポイントカードサービスの実施及び、指定席利用者のみを対象としたQUOカードのプレゼント等の利用者増加策を講じているが、一般指定席の利用率は年々減少傾向にあり、これらの施策が効果的であるとは言い難い。一般指定席、ロイヤル席の利用者にアンケート</p>	<p>② 平成22年2月に導入した顧客管理システム（下関競艇ファンポイントカード）により、有料席利用者に対してポイント付与の拡大サービスを随時実施している。 有料席利用者限定のQUOカード等のプレゼントは今後も継続して実施していく予定であるが、今後、利用者及び未利用者に対してアンケート調査を実施し、利用率向上に向けた効果的な施策を検討する。 なお、今年度はロイヤル席の利用者より要望の多かった携帯電話充電サービスを</p>

		等を取り、顧客満足度を向上させるとともに、未利用者に対してもアンケート等により、指定席利用の阻害要因を把握し、より一層の利用率向上を目指す必要がある。	実施することとしている。
6	総括的意見 (将来に向けて) (P48)	(意見) (組織運営のあり方) ① 効率的な組織運営と適正な期間損益計算を行うために、地方公営企業法の全部適用を検討すべきである。 経営マインドの醸成や、財務状況のよりの確な把握のためにも、地方公営企業法の財務規定の適用を採用する必要がある。	同法の適用は、ご指摘のように期間損益や資産ストック等を適正に把握し、的確・迅速な経営戦略に反映させていくための優れた手法であると認識しているが、組織・処務・人事にわたる広範囲な事務移譲を伴う全部適用については、事業所規模のスケールメリットにも深く関連する事項であり、現行組織規模における適用のメリット・デメリットを十分に精査した上で、財務規定のみの適用に留めるのか、その是非を検討していきたいと考える。
		(意見) (包括的民間委託の是非) ② 経営状況によっては、包括的民間委託を検討すべきである。	今後経営が悪化し、赤字の慢性化が見込まれるような事態になれば、事業存続問題に波及し、「包括的民間委託」も選択肢のひとつとなるであろうが、現在のところ直営のまま、地方公営企業法に基づく財務規定の適用を検討するなどして、健全な経営を遂行できるよう努める。
		(意見) (競艇事業の制度上の改善要望) ③ 競艇事業を取り囲む経営環境が年々悪化している状況下で、各施行者が取り得る施策は限られており、自助努力だけの経営改善は極めて難しい状況にある。交付金・負担金について、関連団体へ改善要望をすべきである。	交付金については、平成19年度に日本船舶振興会への交付金制度が改正され、負担が軽減されたが、交付金等の支出は多額の費用となっているため、今後全施協を通じ改善要望するなど、経営改善に努めたい。
		(電話投票の増加策) 近年、来場者が減少する中で、電話投票の売上高は増加している。今後も下関市の人口減少が見込まれる中で、現	平成19年度から電話投票による売上向上を目的として地元特産品を賞品とした電話投票キャンペーンを実施していたが、全国顧客のニーズを踏まえ、平成21年度

		<p>状の売上高を増加又は維持すべく、電話投票により広く全国から顧客を獲得することが望まれる。</p>	<p>からこれに現金プレゼントを加えている。</p> <p>今後も日本レジャーチャンネルでの放映枠の拡大、インターネット放送の充実等により更なる売上増を図る。</p>
7	<p>固定資産 (備品)の 管理状況 (P54)</p>	<p>(意見) 固定資産について、定期的な棚卸を行う必要がある。</p> <p>毎年すべての備品の棚卸が不可能な場合でも、重要な備品を毎年度の棚卸の対象とし、重要でない備品については、一定サイクルでの循環棚卸を行う等の適切な棚卸を行うなどの棚卸実施方法の検討が必要である。</p> <p>備品一覧の保管場所記載方法が統一されていないものがあり、保管場所の特定が困難な場合がある。棚卸で現物を効率的に探し出すためには、保管場所の記載方法を統一し、保管場所が容易に特定できることが望ましい。</p>	<p>備品の個数・所在状況等について実査を行う棚卸は、固定資産の現在価値等を把握するための基本的かつ重要な資産管理事務であり、ご指摘のように備品の重要度等を勘案しながら、毎年度ないし一定サイクルでの循環棚卸を今後、行っていくとともに、保管場所の記載についても、第三者でも明確に特定できるよう、記載方法に適正を期していきたいと考えている。</p> <p>②</p>
8	<p>固定資産 (施設・設備)の利用 状況 (P55)</p>	<p>(意見) 駐車場については、一日の最大利用台数を考慮しても第三駐車場までで収容可能である。正確な利用率を算定した上で、利用が見込まれない部分については売却等の検討を行うべきである。</p> <p>第一駐車場から第三駐車場までの駐車可能台数の合計は、1,548台(内大型14台)であり、平成20年度の実績の最大利用台数の1,486台であることから、第四、第五駐車場は、余剰であると推測できる。部分的に売却することも可能であるため、余剰部分が存在するならば売却や他の利用方法の検討を行うべきである。</p>	<p>余剰となり得る駐車場については、売却も視野に入れ、市場の動向、将来の来場者数、利便性、施設の効率的な運用など中長期計画の中で総合的に決定する。</p> <p>②</p>
9	<p>固定資産 (女性・子供室)の利</p>	<p>(意見) 平日における女性・子供室の利用は極めて少ないにもかかわらず、一日中常</p>	<p>① 女性・こどもルームについては利用者が少ない状況を踏まえて、現在の業務委託から開催従業員を配置するよう計画中であ</p>

	用状況 (P57)	駐の人員を配置したり、光熱費を費やすのは合理的でない。時間を短縮してサービス提供するなどの工夫をすべきである。		る。 またルーム開放時間も短縮することで光熱費等の削減にも努めることとする。
10	片道交通費の負担サービス (P58)	(意見) 来場者増加策としての側面もあるが、利用率等の分析を行い、効率化に向けてサービス内容の変更等を考慮すべきである。 バスの巡回範囲と重複する JR 路線部分の片道回数券の配布の中止や、回数券の配布に代えて一日当たりの平均利用率が低い一般指定席の無料利用券の配布へ切り替える等、効率化に向けてサービス内容の変更等を考慮すべきである。		ナイターレース時に運行していたバスについては地区の利用実績に基づいて減便を行った。 本レース場の特性として顧客年齢層が高く、公共交通機関での来場も軽視できないため、他場の動向も注視しながら引き続きサービス内容を検討していく。
11	業務委託契約（事業局にて実施の指名競争入札） (P69)	(意見) 外部委託による経費削減効果を維持継続するためには、指名競争入札に競争原理が働くことが必要である。指名競争入札における業者指名基準を明確にし、業務の内容によっては、市内業者だけでなく市外業者も指名し業者選択範囲を広げることを考慮すべきである。 下関市は、地産地消、地元発注、地元調達等に取り組み、市内業者への発注増に取り組んでいる。このため、市内業者から業者を指名する機会は増えるが、指名業者が固定化する恐れもある。また、競艇事業局では、指名競争入札の業者を指名する場合、登録業者であることを指名要件としているが、明確な指名基準を設けていないため、過去の入札参加者を指名しているという状況も認められた。	②	指名競争入札における業者指名基準については、各業務ごとに明記する。 なお、業者の選定については、施策として市内業者を優先的に行っている。しかし、業務の特殊性や業界における実績などが必要なものについては、例外的に市外業者にも選択範囲を広げるものとする。

12	<p>業務委託契約（随意契約） (P72)</p>	<p>（意見） 固定資産に係る保守費用は長期間発生し固定費化しやすい。 現状では、年度単位の随意契約において業者との見積合わせを行ない、前年度契約額との変化について業者から説明等を受けているが、経費削減の視点から、契約更改時の見積合わせにおいて今後も慎重な対応を継続されることを望む。 特殊な設備・機械装置を多く保有するため、緊急時の部品交換など修理対応を適切に行なう保守業者が限定されること等を理由に随意契約により業者を選定し締結している。また、他社からの見積書を徴取し比較検討することは実務上難しいことは否めない。 機械装置等の固定資産は、長期にわたり使用するため、付随して発生する保守費用も長期間発生し固定費化しやすい。</p>	<p>② 他社選定の余地のない随意契約については、業者の説明に盲従することなく慎重な精査を行い、一層の経費削減に努める。</p>
----	-------------------------------	---	--